

# 教育委員会臨時会会議録

平成30年8月7日（火）

## 教育委員会臨時会会議録

平成30年8月7日午後2時00分教育長神原聡が教育委員会臨時会を茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室1に招集した。

会議出席委員は、次のとおり。

教育長 神原 聡      委 員 赤坂雅裕      委 員 城田禎行  
委 員 豊嶋常和      委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 岸 宏司                      教育指導担当部長 吉野利彦  
教育総務課長 小菅信二                      学校教育指導課長 青柳和富

3 会議の大要は、次のとおり。

午後2時00分開会

○神原教育長 皆様こんにちは。定刻になりました。それでは、ただいまから8月臨時会を開催いたします。

日程第1 教委報告第23号平成31年度使用中学校教科用図書の採択についての答申についてを議題といたします。

これまでに各学校ごとの調査研究、専門性のある先生方による調査研究、また、それらをもとにして採択検討委員会において、さらに調査研究を行っていただきました。

まず初めに、答申に至る経過について説明していただき、その後、採択検討委員会の答申を受けた上で協議を行いたいと思います。

それでは、担当事務局より、答申に至る経過について説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第1 教委報告第23号平成31年度使用中学校教科用図書の採択についての答申について、学校教育指導課長よりご説明いたします。

1 ページをごらんください。初めに、答申に至る経過についてご説明申し上げます。茅ヶ崎市教育委員会は、平成30年度が採択替え年度になっていることに伴い、平成31年度から使用する小学校教科用図書の採択に向け、茅ヶ崎市教科用図書採択検討委員会を設置することとなりました。5月17日の教育委員会定例会におきまして、採択検討委員会の委員として市内小・中学校の校長会の代表、研究会の代表、教員の代表、保護者の代表、合わせて10名の方々に委嘱していただき、平成31年度から使用する中学校教科用図書の調査

研究を諮問していただいております。

採択検討委員会では、県及び市の採択方針をもとに、県教育委員会が作成した「中学校「特別の教科道徳」に係る中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の結果（平成31・32年度使用）」を初めとして、市立中学校が学校ごとに調査研究を行った結果を学校長がまとめた「学校単位調査・研究結果のまとめ（中学校特別の教科道徳）」や、採択検討委員会が茅ヶ崎市、寒川町の中学校の6名の先生方に調査研究を依頼し、6月7日、20日、26日の3日間にわたる調査研究の内容をまとめた「平成31年度使用茅ヶ崎市・寒川町教科用図書採択に係る調査員作業による調査資料（中学校特別の教科道徳）」、展示会の意見等を参考資料として、6月4日、7月11日、7月23日に協議を行い、その協議結果を2ページから8ページの形にまとめ、教育委員会に答申したところです。答申につきましては、後ほどご説明させていただきます。

また、神奈川県立総合教育センターでの法定展示、茅ヶ崎市立図書館における教科書の常設展示のほか、茅ヶ崎市教育センターにおいて一般の方を対象にした見本本の展示会を6月8日から6月15日までの5日間実施し、教育センターで28名の方に閲覧いただきました。

以上、簡単ではございますが、本日までの経過についてご説明させていただきました。

○神原教育長 ここまでで何かご質問はございますか。

それでは、引き続きまして、採択検討委員会からの答申について担当事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

○学校教育指導課長 それでは引き続き、答申につきましてご説明いたします。3ページをごらんください。答申内容を読み上げさせていただきます。

平成31年度使用中学校教科用図書の採択について（答申）

茅ヶ崎市教科用図書採択検討委員会

平成31年度使用茅ヶ崎市教科用図書採択検討委員会は、茅ヶ崎市教育委員会が採択する平成31年度使用中学校教科用図書について、調査研究及び協議し、検討結果を次のように茅ヶ崎市教育委員会に答申する。

1 平成31年度使用中学校教科用図書については、各教科書発行者から送付された見本本の調査研究を、文部科学省の「中学校用教科書目録」、各発行者の「教科書編修趣意書」、県教育委員会の「採択方針」、「教科用図書調査研究の結果」、茅ヶ崎市の「調査資料」、「学校単位調査・研究結果のまとめ」等の資料を踏まえるとともに、学校、生

徒、地域等の特性を考慮した上で、学習指導要領の趣旨に基づき慎重かつ公正に行った。

2 その審議結果を、別紙資料に示す。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。それでは、委員の皆様から答申についてご質問等がございましたら伺いたいと思います。お願いいたします。

○赤坂委員 確認の意味で、答申の別紙資料について説明していただきたいと思うんですが、お願いできますでしょうか。

○学校教育指導課長 それでは、答申添付資料についてご説明申し上げます。5ページをごらんください。

資料の上部に発行者の一覧をお示ししてあります。結果的に全ての発行者に丸をつけてありますが、これは検討委員会での協議の際に、茅ヶ崎市の子供たちにとってふさわしい点があるというご発言が複数挙がった発行者でございます。そのご発言の内容につきましては、その下に簡略に記載しておりますのでご参照ください。なお、県の採択方針に、採択検討委員会では、教科書を絞り込む取り組みは望ましくない旨の記載がございますので、各発行者の優劣に係る数値化をしたり、順位をつけたりということは行っておりませんので、ご理解くださるようお願い申し上げます。

○神原教育長 要するに、丸のついている発行者が採択検討委員会において、本市の子供たちにとってふさわしいという意見を複数集めたということですね。その点もあわせて何かご意見はございますでしょうか。

○赤坂委員 本日見せていただきました答申が学校単位調査・研究結果のまとめなど、茅ヶ崎市として独自に、そして実に丁寧に調査研究を行っていただけたと思います。本日は、これまでの調査研究の成果を生かし、すなわち、実際に教科書を用いて授業を行われている現場の先生方のお声を真摯に聞き、現場の先生方のお考えを最大限に尊重する。そういう姿勢で、茅ヶ崎の子供たちにとって最もふさわしい教科書を採択していきたいと考えます。

○神原教育長 そのほかご意見はございますでしょうか。

○伊藤委員 採択の際に一番重要なのは、各学校で実際に教科書を使用する先生方や子供たちのことを考えてということだというふうに私は思います。採択委員会からの答申については、教員である調査員による調査研究に加え、各中学校の先生方による調査・研究結果などを生かしたものであると思いますので、教育委員会としてはこれを十分に参考にし

た上で採択する教科書を決めたいと思います。

また、多様性の尊重とか共生社会の形成を考えると、障害のある方の話もあることがよいというふうに私は思います。しかし、別の部分で少し丁寧過ぎる、そういう感もある教科書もありまして、生徒のさまざまな考えが出てくる可能性も残したいなというふうに私は思うところです。そういう中で、例えば東書については、生徒同士が考えを認め合えるような学習活動をどのように展開するかというような視点もあり、さまざまなそういう点も見られるというふうに私は思いました。

○神原教育長 今、伊藤委員から具体的な教科書名も出ていましたけれども、この後に採択については改めてご意見を伺いたいと思います。

そのほかのご意見はございますでしょうか。

○城田委員 この答申等の資料ができるまでに3回にわたっての採択検討委員会が開催されているということで、その内容的には大変丁寧に調査研究をいただいているということが読み取れております。また、この調査資料や答申を見ると、調査研究に当たられた茅ヶ崎市、そして寒川町の多くの先生方が、子供たちにふさわしい教科書の特徴を見出しているということも十分に読み取ることができました。この調査研究や本答申を、教育委員としても大事にしていきたいというふうに考えております。

○神原教育長 そのほかはいかがでしょうか。

○豊嶋委員 私も同感です。恐らくこれまでの実際の協議の中では多様な視点からの検討がなされたと思います。答申添付資料は、さまざまな意見が要約され記載されているものではありませんが、非常に具体的なお意見がありました。そして、今日の採択の検討にとっても参考になるものだと思っております。

○神原教育長 他になれば、日程第1 教委報告第23号平成31年度使用中学校教科用図書の採択についての答申についての報告を終了したいと思います。

次に、日程第2 教委議案第37号平成31年度使用中学校及び特別支援学級教科用図書の採択についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第2 教委議案第37号平成31年度使用中学校及び特別支援学級教科用図書の採択について学校教育指導課長よりご説明いたします。

採択検討委員会の答申をご参照の上、中学校特別の教科道徳1種目の教科書を1者に絞ってご決定いただきたいと思います。

○神原教育長 説明が終わりました。教育委員の皆様には、大変お忙しい中、それぞれが採択に向けて研究を重ねてこられたことと思います。その知見をもとに、発行者を1者に絞り込んでまいります。改めて教科書見本本を確認しながらご意見を伺いたいと思いますので、机上に既に用意されておりますが、ここで改めて見本本を確認し、ご自身の考えをまとめる時間を若干とりたいと思います。

委員の皆様よろしいでしょうか。それでは、ご意見をいただいきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○城田委員 ささまざまな教科書、それぞれ特徴を持ってつくられているなど思っております。その中で、道徳が教科化された経緯としましては、いじめの問題というものに対応するということが1つあるのかなというふうに思っております。道徳の授業を通して、生徒がいじめの問題を自分のこととして考え向き合ってもらいたいと思っております。どの教科書もいじめの問題について取り扱っておりますけれども、日本文教出版の教科書は、いじめの問題についての内容が多く扱われておまして、教材とコラムを組み合わせることによって、生徒がいじめについて多面的、多角的に考えられるように工夫されているなどというふうに感じました。

また、改訂されました学習指導要領では、読み物教材の登場人物の心情理解に偏った授業など、これまで行われてきた道徳の時間における課題を踏まえて、多様な教材を活用した創意工夫ある指導の大切さというもうたっております。その視点で見ると、東京書籍の教科書は、映像等のデジタルコンテンツを活用されている教材もありまして、それらを活用することで、先生が授業を進めていく上で工夫ができるだけでなく、生徒にとっても内容が理解しやすくなるのではないかなと思います。

また、教育出版と東京書籍の教科書では、茅ヶ崎市出身の宇宙飛行士であります野口聡一さんを取り上げているということで、このことは茅ヶ崎市の生徒にとってとてもうれしいことではないかなと思います。

そして、今年度の本市の小学校の道徳の教科書は東京書籍を使用しておりますが、東京書籍の教科書は、1年生の教材と小学校と同じ教材が記載されています。同じ教材に出会うことによって、小学校のときの自分と中学校のときの自分の考え方の違いや気持ちの変化について気づくことができ、自分の成長を実感できるのではないかなというふうにも思っております。

以上、一例ではありますけれども、私の感じた特徴を話させていただきましたけれど

も、1者この中から絞るということになると、採択検討委員会の調査資料や答申等を踏まえまして総合的に判断すると、東京書籍の教科書がいいのかなというふうに思っております。

○豊嶋委員 道徳が教科化され、教科書が使われることについては、先生方だけではなく、生徒にとっても不安があると思います。そのような視点で見たときに、東京書籍の教科書は、各学年の冒頭に漫画が描かれていまして、そこで学習の流れを解説するなど、また、新しい話し合いの仕方やルールなどについてわかりやすく丁寧なオリエンテーションが示されており、先生も生徒も安心して授業に取り組めるのではないかと思います。

またもう1つ、東京書籍と光村図書なんですけれども、茅ヶ崎市教育基本計画の内容を踏まえて、各発行者の教科書を見てみました。茅ヶ崎市教育基本計画の基本理念である「学び合い 響きあう 茅ヶ崎の教育を創造する～豊かな人間性と自律性をはぐくむ～」に関連して、光村図書の教科書は、考えたくなる、語り合いたくなる、動き出したくなるという生徒主体の3つの基本方針を掲げて編集されております。生徒1人1人が主体的にみずから考え、学び合う機会を通し成長していくことにつながり、茅ヶ崎市の目指す基本理念に近いのではないかと思います。

私は、東京書籍、光村図書を推したいと思います。

○伊藤委員 先ほどもお話ししましたけれども、やはり多様性の尊重とか共生社会の実現、いろいろな人たちがいることが普通の社会なんだという考え方、そしてお互い助け合って生きていこうという考え方が非常に私は大事なものだというふうに思います。ただ、とても丁寧過ぎると言っただけは言い過ぎかもしれませんが、そういう教科書もあるなというふうに感じているところです。そういう中で、生徒のさまざまな考え方を提示して深め合えるような活動の視点も大事なかなというふうに思う中で、東書につきましては、そういう視点を持つとうところが私は感じられたところであります。

○神原教育長 東書、東京書籍ということでよろしいでしょうか。

○伊藤委員 はい。

○神原教育長 わかりました。

○赤坂委員 1者に絞るということなんですが、どれもすばらしい教科書ですので、とても難しく、済みませんが、私、赤坂は3者推させていただきます。

まず1者目は光村図書の教科書です。道徳授業は、発問がどうのこうのとかがいろいろと言いますけれども、実は9割方は教材で決まります。子供たちにとって魅力のある教材で

あるかどうかで授業の成否、授業が成功するかどうかが決まいたします。教材が子供にとって魅力的なものでないと、子供たちが授業を楽しみながら意欲的に活動に取り組むなどということはありません。教材がよくないと、考え議論する道徳にはならないんですね。そういう魅力的な教材開発の面から見ますと、光村は非常にすぐれている。例えば3年生の教科書を見ますと、スペインのサグラダ・ファミリアのガウディの生涯を扱っている。あるいは先人の言葉として古典の論語を取り扱っている。

それから、アンジェラ・アキという歌手がいるんですが、その方の「手紙」という音楽から授業、教材をつくっている。それから、小学校の教材として「手品師」という有名な教材があるんですが、それをもう1度持ってきている。それから、日本の先駆者として世界平和を構築しようとした新渡戸稲造とか、日本で一番最初に本格的に特別支援教育に取り組んだ石井筆子、こういった人物を紹介している。非常に内容が光村はすばらしい。これからの人類が目指すべき、自他の生命を尊重して共生ですね、伊藤委員がおっしゃったともに生きる、そういう視点に立つ教材が多くて、内容が非常に豊かで質が高いと考えます。内容が極めて気高い。そういう意味で私は光村を推します。

2者目は日文、日本文教出版を推します。今までの日本の道徳授業というのは、価値の内面的自覚を図る道徳授業ということで、決まりきったワンパターンの授業を行うことが多かったんです。座学で、読み物資料を用いてという、かちかちの授業が多かった。その結果、道徳の授業か国語かわからないと、道徳は小さな国語ですか、そういう批判を受けまして、授業が白けて何かしら重く、暗く、冷たいものになっておりました。子供たちから嫌がられて敬遠されていたんですね。それで、これからの道徳授業の改善のキーワードというのはやはり多様です。いろんな道徳授業を開発すること。道徳性を育む授業を多様に柔軟に開発していくことが極めて重要です。具体的には、問題解決的な道徳学習だとか、あるいは体験的な学習などを取り入れていくことが重要なのですが、日文の教科書は、この問題解決的な道徳学習だとか、体験的な学習に適した教材をそろえて、しかもその学習の進め方も設けています。日文の教科書ですと、躍動感あふれる道徳授業ができます。いわゆる主体的、対話的で深い学びとなる授業ができます。よって、日文の教科書を推します。

3者目ですが、3者目は東書、東京書籍。子供たちが学ぶべき価値の内容項目は22あるわけですがけれども、その中で最も大切なのは、私はやはり自他の生命の尊重であると考えています。自分の命を大切にすること、そして他人の命も大切にすること。そういう生き

方をしっかり中学生までの間に身につけることが大事だと、最も重要であると考えています。この神奈川で障害のある方を殺害するというとんでもない事件が、相模原で事件が起きました。いじめも神奈川であれ、たくさん起こっています。ですから、今こそ我々は、道徳で命の教育に取り組んでいく必要があると考えております。

その点から見ますと、東書は極めてすぐれている。命の尊重だとか、いじめ問題に取り組む教材が非常に充実しております。例えば1年生の教科書ですと、いじめの図ですね、絵を用いまして、まずいじめというものについて具体的に理解できるようにし、そして何と小学校低学年、小学1、2年生用の教材である「はしのうえのおおかみ」というのを再度中学校で持ってきて、思いやりというものについて深く考えることができるようにしている。それから星野富弘さんだとか、「長崎の鐘」の永井隆博士、こういう人物も1年の段階で持ってきている。それから2年生になりますと、神奈川の小田原の中学校で実際にありました運動会での大縄についての話し合い、みんなで跳ぶんだという、この教材を持ってきている。それから、足尾銅山鉍毒事件、公害問題に取り組んだ田中正造、ユダヤ人を救った杉原千畝、太平洋の橋となろうとした新渡戸稲造、こういう人物もまた持ってきているんですね。

それから、いじめ問題の対応ユニットと生命尊重のユニットとして、それぞれ3教材をまとめているのも非常に効果的です。命の尊重だとか、いじめ問題に関する取り組む教材が非常に充実しているということで、東書を推します。

以上、私、赤坂は、光村図書、日本文教出版、東京書籍の3者を推します。

○神原教育長 それぞれの委員にご意見をいただきましたので、私も自分の意見を述べたいと思います。皆さんがおっしゃったように、各者ともに、読み物教材であるとかあるいは写真、イラストなど、学習を深めるためのそれぞれの創意工夫があって、どの教科書も、これは当たり前なことなんですけれども、十分な内容を持っているというふうに感じております。茅ヶ崎の子供たちと、それから道徳の授業をこれから行う先生方にとってよりよい教科書を採択すべく検討いたしました。

その中から、採択方法として、私は光村図書と東京書籍の2者に絞ってみたいと思います。まず光村図書の道徳科教科用図書についてですが、道徳科の重要な点として考え、議論することが掲げられております。いろいろな形式の教材が用意されていて、自分の考えを深めていく足がかりが多く用意されているというふうに感じました。例えば巻末に、生徒自身もよく知っている著名人からの自筆のメッセージがあって、親しみを持って身近に

受け取れるというふうに思います。

また、考えることを難しく捉えず、楽しむことができる、考えることが楽しいことなんだ、大事なことなんだということがわかるように、短文やイラストで構成されたようなコラムがところどころに用意されている、そして自分の考えを整理するのに、これは役に立つのではないかと思います。読み物教材とは別の切り口で興味深い内容が掲載されていて、思考を深める新たな入り口になるというふうにも感じました。

東京書籍の教科書につきましては、繰り返しになりますけれども、道徳科では生徒がいろいろな人たちと交流し、さまざまな考えを知り、お互いの考えを深め合うことが大切にされなければならないと思います。東京書籍の教科書は各教材の途中のページに「つぶやき」というメモ書きができるコーナーが用意されていて、心にかかったことや、その都度自分の考えたことなどを書きとどめて、他の生徒たちと意見交換や交流を図る際に活用できるという工夫がされていてとてもよいなと思いました。

また、道徳科の授業では生徒がさまざまな問題や課題を的確に捉え、自分に引きつけて自分事として考えるために、役割演技や体験的な学習を取り入れることは有効な手だてになると考えます。この点で、東京書籍の教科書は各学年に2カ所、役割演技や体験学習を通して議論する教材として「Action!」という教材が用意されており、文章からだけでは実感を伴う一層深い理解が可能となり、有効な学習が展開できるのではないかなと考えます。

冒頭申し上げましたように、各者それぞれのよさを持っている教科書かと思いますが、光村図書と東京書籍の2者に絞り検討し、私は東京書籍の教科書を推したいというふうに思っております。これが私の意見でございます。

それでは、今各委員に伺ったところで、東京書籍が共通して、私を含めて5人の委員から推され、それから豊嶋委員、赤坂委員から2者、3者がそれぞれ推されております。

いかがでしょうか。それぞれ本当にいい教科書というところで悩みはありますけれども、それぞれの委員から共通して、これは茅ヶ崎の子供にとっていいのではないかと聞いたことで推されていた共通の東京書籍の教科書を採択するということではいかがでしょうか。

○赤坂委員 教科書は全国版としてつくられていますので、どの教科書会社もどの教科書も当然、地域の実情だとか学校の実態に応じたものにはなっていないと思います。そこで、実際に先生方が使用する場合は、各先生方の工夫が必要になります。茅ヶ崎市の実情や茅ヶ崎

の子供たちの実態に応じたものにするために、例えば地域教材を開発し、この教科書につけ加えたりするという工夫が必要になります。その点、東京書籍の教科書はそのような工夫がしやすいように、発展的な指導がしやすいようにつくられています。先生方の個性が生かされて、さまざまな授業方法が採用できるようなつくりになっております。教科書そのまま使うのではなく、茅ヶ崎の先生方が教科書を活用する、先生方が教科書を活かす、そういう意味でも東京書籍の教科書はすぐれていると思います。

○神原教育長 そのほかの委員の方々からご意見があればお伺いしますけれども、今共通して5人の委員のほうから東京書籍が共通して推される、一方で光村図書、それから日本文教出版についても推されていますので、どうしたものかというところがありますけれども、今赤坂委員から改めて東京書籍という声も出ておりますので、本委員会としては、茅ヶ崎市の平成31年度使用中学校の教科書については東京書籍を採択するという事で結論づけてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、ご異論がないようですので、日程第2 教委議案第37号平成31年度使用中学校及び特別支援学級教科用図書の採択については東京書籍の教科書に決めます。

では、10ページにあります別紙資料に決定した教科書名を新たに記入してまいりたいと思いますが、事務局のほうで決定した教科書発行者を確認していただけますでしょうか。

○学校教育指導課長 それでは、これまでにご審議いただき採択が決定いたしました教科書発行者名を確認させていただきます。別紙資料の発行者の番号・略称の欄に発行者名の略称をご記入ください。発行者の略称は東書となります。なお、発行者の番号や教科書の記号・番号、書名につきましては事務局で後ほど記入し公開させていただくこととなりますことをご承知おきください。

○神原教育長 次に、日程第3 事務報告、平成31年度使用中学校教科用図書の採択に係る要望等についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第3 事務報告、平成31年度使用中学校教科用図書の採択に係る要望等について学校教育指導課長よりご説明いたします。

教科書採択に係る要望書等が2件提出されました。それぞれの表題等につきましては、別添資料に記載のとおりでございます。お目通しくくださるようお願いいたします。また、

それぞれの要望につきましては、受領した際に各委員にお渡ししておりますことを申し添えます。

以上、ご報告させていただきます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第3 事務報告、平成31年度使用中学校教科用図書の採択に係る要望等についての報告を終了いたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。これもちまして本日の臨時会を終了いたします。

午後 2 時39分閉会